

1. 対カンボジア建設投資、韓国が中国引き離す

カンボジア建設省によると、2000年から今年3月末までの同国の建設業に対する累積投資額で、韓国が15億6,000万米ドル(約1,916億円)でトップとなり、2位中国(8億9,800万米ドル)に約1.7倍の差をつけた。以下、英国(1億3,900万米ドル)、タイ(1億1,200万米ドル)、日本(1億700万米ドル)の順だった。今年第1四半期(1~3月)のカンボジア建設業への投資額は外資、国内資本の合計で4億5,000万米ドルだった。

2. 首都のごみ回収シントリ社、中国人が経営権取得

6/05、プノンペンでごみ回収を手掛けるシントリ(CINTRI)社は、株式の51%を中国籍投資家に譲渡したと発表した。取引後は中国籍投資家チン・チメイ氏が51%株を保有し、カンボジア人投資家セン・サビー氏が残る49%株を保持する。シントリの取締役は、「中国から新しい株主を受け入れることで、サービス向上につながる」と話した。プノンペン市のごみ排出量は日量1,600トンに急増し、シントリの回収能力を超過。カンボジア首相府は今年2月、シントリの事業運営に不安があるとして、プノンペン市に契約を見直すよう勧告していた。シントリは2002年、市と49年間のごみ収集契約を締結。同社のウェブサイトによると、市場や家庭、飲食店や商業施設から日量1,200トンのごみを回収している。従業員数は1,190人。カナダに本社を置くシンテック(CINTEC)と提携している。

3. カンボジア産キャッサバ、中国輸出倍増へ

カンボジアは今年、15万トンのキャッサバを中国に輸出する見通しだ。昨年の6万トンから2.5倍となる。カンボジアの物流会社アドバンス・グローリー・ロジスティクス(AGL)と中国エタノールメーカー大手の天冠集団はこのほど、キャッサバの輸出入取引で合意した。AGLの担当者は、「カンボジア産のキャッサバは、ベトナムやタイ、韓国などに年間約800万トン輸出している。中国は新しい輸出先だが、需要が急速に高まっているため期待している」と話した。輸出するキャッサバは中国でエタノールの生産に使われる予定という。天冠集団は1939年の設立で、河南省に本社を置く。エタノールの年産能力は80万トン、食用アルコールは18万トンと中国で最大級。東南アジアで10万ヘクタール以上の原料となる作物の耕地を持つ。年間売上高は約90億元(約1,806億円)。

4. 中国系カンボジア社、光ケーブル1万キロに

カンボジアの光ファイバーケーブル網を運営する中国系企業、カンボジアン・ファイバー・オペティック・コミュニケーション・ネットワーク(CFOCN)は、同社が敷設したケーブルの総延長が1万キロメートルに達したことを明らかにした。同社は2007年1月にカンボジア政府の認可を受け、光ファイバー事業に参入した。

5. フン・セン首相がSEA Game Stadiumのデザインを発表 → 中国の支援で建設予定



フン・セン首相が、新たな国立スタジアムの最終的なデザイン案をお披露目した。2023年のCambodia SEA Gamesの舞台として建設を予定されており、中国政府からの1億ドルの投資により実現可能となった。Peace Palaceで首相は演説を行ない、その中で、カンボジア代表として闘うアスリートやコーチたちには、現行の2倍の賃金を支給する予定であると話した。去年の5月にフン・セン首相が北京を国家訪問している際、中国のXi Jinping首相がスタジアム建設のための資金投資を約束。場所はプノンペン郊外のPrek Phnovを予定。オリンピック委員会の事務

局長Vath Chamroeun氏は「建設の第一枠組みは2013年にすでに着工されており、60%が完成しています。来年中には完成します」と話した。

メインスタジアムの席数は6万、建設に1億ドルを要する今回の工事は、中国の建設会社が担当。全てが完成するまでにはまだ4~5年かかるという。去年、中国の建築者達がカンボジアを訪問した際、2つの案を提出。また、他にも、カンボジア人建築者が1つ、タイ人建築者が2つの案を提出し、計5つのデザイン案が集まった。その中からすでに2つの案に絞られていた。「フン・セン首相は、中国の伝統的な舟の形に似ている、というのを最終的な採用の決定打としました。中国の世界への影響力を示しており、また、彼らとの友好関係を示すシンボルとなるからです。コンコースが広くて混雑になりにくいのも、重要なポイントです」とChamrouen氏。多目的広場として活躍するこのスタジアムは、プールやサッカー場、グラウンドやテニスコート、また、アスリートのドミトリーも設備する予定だ。

6. カンボジアのワニ皮輸出、E U 向けに商機

カンボジアのワニ養殖業者が、ワニ皮の輸出拡大に意欲を示している。今後は特に高価格での販売が見込める欧州連合(EU)各国への出荷に力を注ぐ方針だ。カンボジア・ワニ養殖場開発協会のセン・リス副代表によると、カンボジアのワニ養殖は、稚ワニをタイやベトナムに輸出することが主な事業だった。政府は2005年から、3歳程度までワニを育て、皮の輸出を促すようになり、現在は国内100カ所の養殖場で50万頭のワニが飼育されている。稚ワニの飼育コストは25米ドル(約3,090円)程度で、販売価格が28米ドル以下と利益が薄い。皮の販売価格は1センチメートル当たり約8米ドル程度となる。同協会は今後、EUなど高価格でワニ皮を販売できる市場の開拓に力を入れていきたいとしている。

一方、EU側もカンボジア産のワニ皮に大きな関心を表明。ジャンフランソワ・コータン駐カンボジアEU大使は「現時点でカンボジアなど東南アジアがEUのワニ皮輸入に占める割合はわずか1%程度だが、供給元としてカンボジアの将来性は大きい」との見方を示している。企業の動きでは、4月に「グッチ」などの高級ブランドを展開する仏ケリング子会社で皮なめしなどを手掛けるフランス・クロコが、将来的に成獣1,000頭分のワニ皮購入を視野に入れておりと明らかにした。EU輸出で問題となるのは、厳しい輸出・品質基準。まず、「絶滅危惧種の国際取引を規制する国際条約」(CITES、通称ワシントン条約)で認められたワニ育成や取引に関する認証の取得が必要条件となる。現時点で同条約に基づく認証を受けたワニ養殖場は6カ所にとどまっているという。

7. インド系金鉱開発、カンボジア北東部で採掘

6/17、インドの鉄鋼会社メスコスチール傘下の金鉱開発企業メスコゴールドは、カンボジア北東部ラタナキリ州で遅くとも16年初頭までに金鉱開発に着手する計画を明らかにした。採掘に成功すれば事実上、カンボジア初の鉱山操業となる。開発するのは同州オヤダブ地区のフムシャルン鉱区で、トロント証券取引所上場のアンコール・ゴールド(ANK)が鉱脈を発見していた。メスコは2013年に12平方キロの採掘権を取得した。メスコによると、1日当たり500トン相当を掘り起こすことから始める計画。

8. タイ上場SVI、カンボジアに電子部品の新工場

6/10、タイ上場の電子部品メーカーSVIは、プリント回路基板などを生産するため、カンボジアに100%出資の子会社を設立すると発表した。資本金は3500万バーツ。電子部品を生産するほか、エレクトロニクス製品の国内販売や輸出入も担当する。工場の建設場所など詳細は今後決める。SVIは電力供給制御や医療機器などを生産・販売している。タイでは中部バンタブリ県ジェーンワタナに本社工場があり、バンカディ工業団地に工場が2カ所ある。カンボジアは労賃がタイよりも安く、またタイ東北に隣接しているため物流が容易で、同国への進出を決めた。

9. 2015年に入り、ストライキ増加

2015年に入り3ヶ月が過ぎた時点で、縫製工場におけるストライキの件数がおおよそ74%も去年より増加していたことが分かった。Garment Manufacturers Association in Cambodia (GMAC)は、1月～3月の間に40件のストライキを報告。2014年の同時期の報告件数23件より、かなり増加している。「去年は死者が出たため、労働者たちはストライキを行うことに対して恐れを抱いていたはずですよ」とKen Loo氏は話す。Loo氏と、Community Legal Education CenterのMoeun Tola氏は、どちらも、2014年1月3日に発生した全国規模のストライキが、5人の死者を出した件について振り返る。これにより、公共の場でデモを行うことは禁止され、労働者たちがストライキ活動をするのは難しくなっていた。しかしそれでも、カンボジアの縫製工場におけるストライキ件数が増加した理由について、Coalition of Cambodian Apparel Workers Democratic Unionの副代表Kong Athit氏は、「労働者と雇用者、双方間のミス・コミュニケーションが原因です。これは、産業に携わる全ての人にとって共通の課題であると言え、雇用者、組合、そして政府は、まだまだ互いの理解は浅い状況です」と話す。

またGMACの調査は、70%のストライキは、現場となった工場に登録されていないはずの労働組合が関わっており、8%は組合に所属していない労働者たちによるもので、合法といえるストライキはまったくなかった、としている。しかし、それに対して、人権団体Solidarity CenterのDave Welsh氏は、「政府が合法と思うようなストライキをするのは、ほぼ不可能に等しいと思います。最初的手段として労働者が交渉を望んだ際、雇用側が応じてくれることがないからです。彼らの労働者に対する対応は、いつもかなり遅れています」、と話した。「ストライキを合法で行なえるようにするため、決まりを変えていく必要があります」。また「いくつかのストライキは、ただ労働組合の知名度を上げるためだけに行われたと思います」とGMACのLoo氏は加えた。しかし、Tola氏は、「全てのストライキに、きちんとした目的があったように思います。ストライキで彼らが求めている内容は、賃金や契約内容など労働者の生活に直結する問題ばかりです」、と話した。



10. ポイペト税関で暴動

5/25、ポイペトで輸入税をめぐる行われたストライキは暴動と化し、怪我人を出す自体となった。怪我人がようやく病院に運ばれたのは、現地の警官隊たちが警告として銃を数発発砲した後だ。ストライキに参加していた Han Tren さん 26 歳は、「銃声を聞いた私達はその場から逃げましたが、少なくとも 4 名が怪我をしました」と話した。また、Tren さんの話によれば、警官隊に執拗に殴れた Mao Son さん 35 歳さんはかなりの重傷だという。警察は彼に手錠をかけてパトカーに載せようとしたが、別の民間人たちが必死で対抗し、彼を奪い返して病院に運んだ。

「彼は警官に何度も顔を殴られて、膝をつかされ手錠をはめられました。その時すでに意識を失っていました」と Tren さんは話した。また、Son さんの妻である Ran Sreymom さん 27 歳は、夫は病院で意識を取り戻したものの、ベッドから起き上がることもできない、と話す。「彼の容態は重く、まったく動けない状態です。自分ひとりでは何もできません。残念ですが、彼は死んでしまうと思います」と彼女は言う。

Tren さん達は、Son さんを病院に運んだ後に税関の役人である Sem Sam Ath 氏、そして税務署の所長である Nuon Sovuthy 氏と面会した。しかし彼らの答えは、税金は国が定めているものであり自分たちには税金を下げる権利はない、というものだった。また彼は、運搬人たちが税金の支払いを避けるためにわざと荷物の持ち主を曖昧にしている、と非難した。また彼はストライキを行っている参加者たちに対して、税金に対する変更がその場で認められることはありえない、ということを確認させた。しかし、ストライキの参加者たちは税務署の説明には満足しておらず、税関のトップである Chhuon Hai 氏との面会を求めた。しかし彼はプノンペンへ出張中であった。面会がかなわないためストライキは終わらず、タイヤを燃やしたり税関のゲートを壊したり、停めてある車の窓を割ったりとエスカレートする結果となった。ポイペトの警察署長 Um Sophal 氏は、警官隊達が銃声を鳴らしたのは、ストライキが暴徒化し、税関の警備員などを怪我させたため、と話す。

Chhuon Hai 氏は、ストライキの原因は、そもそも荷物の運搬を頼んだ商売人たちが、税関を通る際、運搬人にわざと騒動を起こさせて、然るべき税金を払わずに入国させようとしたからでは、と疑う。「ストライキの参加者たちは、税法の正しい知識を持っていません。彼らは 60 ケースより少ない場合は、税を課すべきでない、と主張し、また、60 ケース以上の場合の税金を減らせ、と要求しました。税法にはこういったことを認める条項はないので、私達は応えることはできません」と彼は話す。Tren さんは、実際にストライキで皆が要求していたのは、30 ケース以下の場合の、関税フリーである、と反論した。また、Hai 氏は、「ストライキを影で操るビジネスマンを探し出して逮捕するべきです」と話した。しかし、ポイペトの政治家 Ngor Meng Chroun 氏は、Banteay Meanchey 州議会に対して次のような内容の手紙を送った。『私は、カンボジア救国党議員の Chao Veasna 氏と、IDEA の組合長 Din Puthy 氏がこのストライキをやらせたのではと考えています』。Veasna 氏のコメントはまだないが、同じく Banteay Meanchey 州の救国党議員である Sao Chandeth 氏は、その疑いを否定して、「Veasna は議員としてその場に駆けつけていただけで、何も関係ありません」という。

11. 労組法案に批判続出、政府権限の肥大化懸念

労働組合法案(労組法案)に対する批判が内外から集まっている。米国の非政府組織(NGO)は特に最新の法案について、政府に過度の権力を与えている点に懸念を示しているようだ。政府は年末までに同法案を成立させたい考えを示している。特に問題視されているのは、「経済的な妨害行為」あるいは「国益に損害を与えた行為」と政府が判断した団体に協力した組合に活動停止を命じる権利が労働省に与えられている点。非政府組織(NGO)の米ヒューマンライト・ウォッチ(本部ニューヨーク)は、不十分な根拠に基づき、適切な手続きなしで組合の登録を取り消すという権限が労働省に与えられていることを批判している。さらに国内からは、組合を組織するためには従業員の 20% 以上の賛同が必要という条項に反対する意見が出ている。国際労働機関(ILO)も、この基準は厳しすぎるとの見方を示しているようだ。

同法案に関しては、以前から批判的な意見が続出。前に公表された法案については、与党カンボジア人民党(CPP)と一線を画す複数の組合などが、新たな支部の設立を妨げられ、組合の認可を無効にする権利を、裁判所に与えている点に反対する姿勢を表明していた。

12. カンボジア労組法案、近く首相府に提出

6/16、カンボジアのイト・サムヘン労相は、労働組合法の起草作業が 90% 以上完了し、近く首相府に法案を提出する見通しだと語った。労組法案をめぐる「経済的な妨害行為」または「国益に損害を与える行為」に及んだ団体に協力した組合に活動停止を命じる権利が労働省に与えられている。

13. 労働組合法の変更に異議

5/28、労働組合の20団体以上が、労務省が作成した労働組合法の変更点に関して、政府に請願書を提出した。また、請願書は海外の団体や大使館などへも送付され、この問題を仲介し労働者を手助けしてくれるよう要求した。労働組合法に加えらるる変更点は、国際労働法に反しており、労働者の自由を奪うものである、と考えているようだ。変更案に関して、政府はすでに協議を開いていたが、Cambodia Tourism and Service Workers Federation 代表の Morm Rithy 氏によると、労務省は政府の出した提案は受け入れなかったという。労務省のスポークスマン Heng Sour 氏は、「変更点を検討してもらうため、各省庁に請願書を提出しています。カンボジアには3400以上の労働組合があり、今回私達に反対しているのはそのうちたった20団体です。マイノリティの声ではありませんが、私達は受け止めて再度検討していくつもりです」と話す。労働組合法の最終的な決定は、今月末には出される予定である。

14. 通勤途中の事故と無料化への動き



通勤途中の労働者18名が事故死した事を受け、労働組合の計10グループが、政府や縫製工場に対して、『労働者たちの通勤に際する安全性をもっと配慮するように』と訴えかけた。『経済的な要因で、労働者たちは安全な通勤方法へのアクセスがありません。無料のシャトルバスなどを提供してくれるよう、政府に求めます。通勤にもっぱら使用されている民間の運搬車輦は、一度にあまりに多くの人数を載せています』と、共同声明には記されている。実際、火曜日に18名が死亡した事故では、ミニバンに39名もの労働者を載せていた。

Independent Democracy of Informal Economy Association 代表の Vorn Pov 氏は、「より良い通勤システムを確立するために、政府や工場は協力し努力すべきです」と話す。また労務省の Heng Sour 氏は、今回の事故で怪我をした者と、死亡者の遺族には、政府から保障金が支払われると発表。人権団体 Solidarity Center の Dave Welsh 氏は、「政府、工場に加えて、カンボジアに生産を発注している海外の衣料ブランド企業も、通勤の無料化に貢献するべきです。車に、はち切れんばかりの労働者を乗せようとする、この恐ろしい習慣をなくすためには、海外企業も協力する必要があります。通勤を無料化できないのは経済的な理由が一番ですから」と話した。

Community Legal Education Center の Joel Preston 氏によると、事故で死亡した労働者の主な勤務先は、Adidas のサプライヤーである Elite 社、New Balance のサプライヤー Kingmaker 社、CAN のサプライヤー Eastern Industrial 社、Body Glove のサプライヤーの Sheico 社である。Adidas グループのスポークスマンがメールで明らかにしたところでは、事故で死亡した関連工場の労働者は2名、そして4名が怪我をしているという。会社は Elite 社とコンタクトをとり、被害者たちが相応の手当と保障を受けられるように手配するとした。CNA もまた、2名の死者を出した Eastern Industrial 社と連絡をとっており、今後も何らかの手段を講じる予定だと話した。どちらの企業も、通勤を無料化することについての質問には答えていない。New Balance と Body Glove は、コメントのリクエストにまだ応答していない。

Garment Manufacturers Association in Cambodia の事務局長 Ken Loo 氏は水曜日、「今回の事故の犠牲者とその遺族には、相当の見舞金が支払わなくてはなりません。しかし事故自体は、違法で車輦を運転していたドライバーの責任であり、それ以上の議論の余地はありません」と話した。しかし International Labour Organization は水曜日、『通勤の無料化を図るため、全国規模で投資を募る必要があります』と声明文を発表した。

15. 男女差別撲滅を目指す講習を開催

「カンボジアで急成長する縫製セクターが、セクシュアル・ハラスメントと性差別の温床となっている」と、人権活動家たちが訴えた。CARE Cambodi は、Garment Manufacturers Association in Cambodia (GMAC) と共同して、2日間にわたるトレーニングを木曜日に開催予定。対象は工場の雇い主や経営者たち、どういった行為が差別やセクシュアル・ハラスメントに当たるのか、理解力を上げることを目的としている。Human Rights Watch's Women の Aruna Kashyap 氏によると、カンボジアで最も活発な輸出産業である縫製セクターは、労働人口の90%以上を女性が占めており、セクシュアル・ハラスメントや不当雇用などの被害を受けやすい状況にあるという。「女性であるということを理由にして、様々な差別が行われています。例えば年配の女性は採用しない、契約を短期間でしか結ばない、などです。それに、少しでも力のある役割にはほとんど男性をつかせ、女性にとって働きにくい環境をつくっています」と Kashyap 氏は話す。

2012年の International Labour Organization による研究では、妊娠もまた、働く女性にとって大きな障害になりうるという。縫製業の労働者は、一定期間の雇用契約で雇われる場合が多く、監視役が契約を更新しなければ解雇されることとなる。そして女性が妊娠した場合、更新されない場合が多いという。しかし、ILO は、これが実際はカンボジアの労働法に反していることを明らかにし、「本当は、全ての女性に、90日間の産休の権利があります。しかし、勤務期間が1年以下

の女性にはほとんど適用されていません」と語った。なお、男女差別やセクシュアル・ハラスメントは常に悩みの種であったという GMAC は、約 10 年前から CARE とのパートナーシップを結んで協力している。

16. 国境近くにタイが新たな経済特区

タイは、カンボジアとのボーダー近くに 2 国の共同経済特区を築くことによって、二国間の物流の増加を図ろうと計画をたてている。バンコクポストによると、経済特区を Sa Kaeo(タイ)–カンボジアの Banteay Meanchey 州(カンボジア)間、Trat(タイ)–Koh Kong 州(カンボジア)間をベースに設立を予定しており、2018 年までには新たなチェックポイントをタイの Ban Nong Ian につくる予定もある。Banteay Meanchey 州の議員 Kor Sumsaroeut 氏は、カンボジアとタイのスタッフはすでに SEZ を設置するための話し合いを予定していると話す。しかし、共同経済特区と呼んではいるものの、建設はそれぞれの国に任されているようだ。「タイは、Sa Kaeo 州にある国内の土地に SEZ をつくります。これはカンボジアとのボーダーに大変近い場所で、カンボジアから労働者を呼び込む予定です。SEZ で働くカンボジア人には、パスポート代わりにスマートカードを所有させるようです」と彼は話す。「カンボジアの利点は安価な労働力です。しかし、国境周辺はインフラ整備が完全ではないのが気にかかっています」とも話す。

「タイの新たな経済特区は、間違いなくライバルです。私達ができることは、SEZ のインフラを整備し会社をサポートすること、電気は、現時点ではタイから購入していますが、電気をしっかりと供給することです」と Sumsaroeut 氏。また、Poipet の O'neang 経済特区のマネージャー Ly Kim Hong 氏は、「タイの経済特区ができることはライバルが増えることです。しかし私の経済特区には、それほど脅威にはならないと思っています。カンボジアには、安い労働力、貿易特恵の利点があります。特に縫製業は大丈夫でしょう。確かに投資家はタイとカンボジアの間で揺れますが、特に分が悪くなるということはないでしょう。もちろん、自国の経済を発展させることは大切ですが。インフラの点でいえば、タイには随分劣っています。しかし機能としては十分ですし、投資家が製品をつくり輸出していく分には、問題ありません」と彼は話す。共同経済特区の設立は短期で見れば、カンボジア人労働者の雇用が増える、という点で有益であり、一方、カンボジアの自国の産業を発展させる意識を向上させ、製造部門をより充実させる影響もあるだろう、と Centre for Policy Studies の Chan Sophal 氏は話し、「カンボジア人の雇用増加については良いことです。しかし、カンボジアが安価な労働力をベースにいかにか産業を発展させることができるかが、問われる時期がきたということです」と続けた。彼によれば、計画中の経済特区では産業の分野によって、会社には最低賃金の定めがあるようだ。また、「タイの経済特区に、あまり多くの投資が集まると労働力が全て取られてしまうので、そうならないよう願っています。今回の計画がカンボジアに与える影響を、もっと詳細に調査していく必要があります」と彼は話す。2013 年の 6 月、カンボジアとタイは二国間貿易の活性化と、国境近くに 2 つの経済特区をつくることによる投資の増加を目指した同意をした。また Koh Kong に 1800 メガワットの石炭火力発電所をつくる計画があるが、着工はまだ進んでいない。

17. ポイペトで水不足

タイとの国境に位置するポイペトでは、市と契約を結んでいる民間の水供給会社の Anco 社が、貯水池が干上がり、水が不足していることを発表した。会社の発表では、4 月から 6 月の間雨量が少なかったことが Ou Kai Don 貯水池の枯渇の原因だという。ポイペトでは、ここが唯一の水の供給源となっている。ポイペトの警察官 Oum Sophal 氏は、Banteay Meanchey 州警察がトラックで飲料水を輸送してきたことを発表。また、ポイペト議員の Nong Thung 氏は、断水に陥らないための方法をさぐるため、公務員達は何度も集まって話しあっていることを明らかにした。例年より暑い気候が水の不足を招き、結果ポイペトの市民達は、現在水へのアクセスが制限されて苦しんでいる、と警察は発表。Anco 社は以前、貯水池の整備を十分にしていないと警察に指摘されたことがある。さらに、タイやベトナムで同じく降水量が少なくなっていることを考えると、カンボジアも例年より雨の少ない雨季を迎える可能性がある。

18. ポイペト、水不足は問題ではないと政府発表

民間の水供給会社が市民に対して水不足を警告したが、6/11、ポイペトの役所は、「心配する必要はない」と話した。政治家の Nguon Mengchruon 氏は、Anco Water Supply 社と会議を開いた後、緊急対策法を実地し、Anco 社が州立の別の貯水池に配管をつなぎ、水をひっぱってくることを決定した、と発表。Mengchruon 氏は、「配管をつなぐ予定の貯水池は水路とつながっており、Nimit 地区の村人達が田んぼに水を入れたいときに主に使用されています。Anco の貯水池とは約 10km の距離にあります。今朝、Anco 社は、もしこのまま雨が降らず貯水池が完全に枯渇してしまった場合には、会社の資金で配管を購入し、州立貯水池へつなぐ作業を行うことに同意してくれました。しかし Anco の貯水池を見たところ、まだ 15 日～20 日間は問題なく水を供給できそうです。もし 20 日たっても雨が降らなかった場合は、会社は対策法の実地に取り掛かります」と話した。Anco Water Supply 社の社員は月曜日、「市民達には、断水の恐れがあるためあと 2 週間ほどは水をなるべく節約して使うようにと訴えかけています」と話していた。